

# 大 槌 商 工 会

## 令和元年度会報 No.7

上閉伊郡大槌町新町 38-1

TEL : 0193-42-2536

FAX : 0193-42-3424

発行日 : 令和2年3月18日

### 新型コロナウイルスによる経済産業省の施策について

経済産業省より、新型コロナウイルスで影響を受ける事業者に対して、各種補助金・資金繰りに関する制度拡充・小学校等の臨時休校等に伴う保護者の休暇取得支援などの施策が発表されました。（※下記以降参照）

本会としても事業者の助けとなるべく、各々の施策に関して職員一丸となって支援いたしますので、詳しくは商工会までお問合せください。



#### 新型コロナウイルス感染症で 影響を受ける事業者の皆様へ

##### 資金繰り

5,000億円規模で徹底的に支援

##### 設備投資・販路開拓

サプライチェーンの毀損等にも対応

##### 経営環境の整備

相談窓口の設置等で経営を下支え



本資料は経済産業省HP特設ページに掲載しております。

🔍 経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連 で検索、  
または右のQRコードよりご確認ください。



また、最新情報については、e-中小企業ネットマガジン・中小企業庁  
Twitterでも、ご登録いただいた方に随時配信しております。

e-中小企業ネット  
マガジンの登録 → 🔍 e-中小企業ネットマガジン で検索、  
または右のQRコードよりご確認ください。



中小企業庁  
Twitterのフォロー → 🔍 @meti\_chusho で検索、  
または右のQRコードよりご確認ください。



#### 小学校等の臨時休業に伴う 保護者の休暇取得支援

新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子の保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、正規・非正規問わず、労働基準法上の年次有給休暇とは別途、有給の休暇を取得させた企業に対する助成金を創設します。

##### 【対象事業主】

①又は②の子の世話をを行うことが必要となった労働者に対し、労働基準法上の年次有給休暇とは別途、有給（賃金全額支給）の休暇を取得させた事業主

①新型コロナウイルス感染拡大防止策として、臨時休業した小学校等（※）に通う子

※小学校、義務教育学校（小学校課程のみ）、特別支援学校（高校まで）、放課後児童クラブ、幼稚園、保育所、認定こども園等

②風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのある、小学校等に通う子

##### 【支給額】

休暇中に支払った賃金相当額 × 10/10

※支給額は8,330円を日額上限とする。※大企業、中小企業とも同様

##### 【適用日】

令和2年2月27日～3月31日の間に取得した休暇

※雇用保険被保険者に対しては、労働保険特会から支給、それ以外は一般会計から支給

さらなる詳細については、速やかに検討を進め、公表いたします。

##### 【お問合せ先】

厚生労働省：03-5253-1111（代表）

# 新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策（第2弾） ～ポイント（経済産業省関連）～

## 1. 強力な資金繰り対策

- (1) 約1.6兆円規模の融資・保証枠を確保（第1弾5000億＋第2弾1.1兆）
- (2) 特別貸付を創設、**遡及して金利引下げ（▲0.9%）**  
（中小1.11%→0.21%、国民1.36%→0.46%）。  
更に、**フリーランスを含む個人事業主、売上高が急減している中小・小規模事業者**について、実質的に**無利子化**。
- (3) 影響の広がりや深刻さを踏まえ、**危機時の対策**を発動。
  - セーフティネット保証4号・5号（2階分別枠）に加えて、**危機関連保証（100%保証）**を初めて発動し**3階分別枠**を措置。
  - **危機対応業務**も実施し、資金繰りに万全を期す。

- ① **日本政策公庫による特別貸付（予備費：579.0億（うち財務省計上346.0億））**
  - ＞ 制度開始時期： 1月29日（相談窓口設置日）まで遡及
  - ＞ 適用要件： 売上高▲5%  
※個人事業主（フリーランスを含む）には、影響に関する定性的な説明でも可。
  - ＞ 貸付額： 中小事業3億円、国民事業6千万＜別枠＞
  - ＞ 金利： 一律金利から▲0.9%
  - ＞ 利下対象上限： 中小事業1億、国民事業3千万 ※当初3年間
- ② **特別利子補給制度（予備費：47.0億）**
  - ＞ 制度開始時期： 1月29日（相談窓口設置日）まで遡及
  - ＞ 適用要件： (i) 個人事業主（フリーランス含む）・・・要件なし  
(ii) 小規模事業者・・・売上高▲15%  
(iii) 中規模事業者・・・売上高▲20%
  - ＞ 補給対象限度額： 中小事業1億、国民事業3千万 ※当初3年間
- ③ **マル経融資制度の拡充（予備費：2.0億（財務省計上））**
  - ＞ 小規模事業者に対して別枠1千万円を▲0.9%金利引き下げ（1.21%→0.31%）
- ④ **危機関連保証（予備費：54.0億（うち財務省計上47.0億）の内数）**
  - ＞ 適用要件： 売上高▲15%
  - ＞ 保証割合： 100%
  - ＞ 限度額： 一般保証、セーフティネット保証とは、さらに別枠で2.8億
- ⑤ **危機対応業務**
  - ＞ 指定金融機関である商工中金及び日本政策投資銀行が危機対応業務を実施。

## ①ものづくり・商業・サービス補助

新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援。

- 【対象】 中小企業・小規模事業者 等
- 【補助上限】 原則1,000万円
- 【補助率】 中小1/2 小規模2/3
- 【想定される活用例】
  - ・部品の調達が困難となり、自社で部品の内製化を図るために設備投資を行う
  - ・感染症の影響を受けている取引先から新たな部品供給要請を受けて、生産ラインを新設・増強する
  - ・中国の自社工場が操業停止し、国内に拠点を移転する

※加点には、サプライチェーンの毀損等の影響を受けている客観的事実を証明するための書類の提出が必要

## ②持続化補助

小規模事業者の販路開拓等のための取組を支援。

- 【対象】 小規模事業者 等
- 【補助額】 ～50万円
- 【補助率】 2/3
- 【想定される活用例】
  - ・小売店が、インバウンド需要の減少を踏まえ、店舗販売の縮小を補うべくインターネット販売を強化する等、ビジネスモデル転換を図る
  - ・旅館が、自動受付機を導入し、省人化する

※加点には、感染症の影響によって売上減少等を証明するための書類の提出が必要

## ③IT導入補助

事業継続性確保の観点から、ITツール導入による業務効率化等を支援。

- 【対象】 中小企業・小規模事業者 等
- 【補助額】 30～450万円
- 【補助率】 1/2
- 【想定される活用例】
  - ・在宅勤務制度を新たに導入するため、業務効率化ツールと共にテレワークツールを導入する

※加点には、事業継続力強化に資するコミュニケーションツールの導入が必要

# 日本政策金融公庫による資金繰り支援（新型コロナウイルス感染症特別貸付）

中小企業庁 金融課  
03-3501-2876

令和元年度予備費予算額 **579.0億円** <うち財務省計上 346.0億円>

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に、売上の減少など業況悪化を来している中小企業・小規模事業者・個人事業主（フリーランスを含む）の資金繰りを支援するために、出資金により日本政策金融公庫の財務基盤を強化します。

#### 成果目標

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上の減少など業況悪化を来している中小企業・小規模事業者・個人事業主（フリーランスを含む）の資金繰りを支援するために、「**新型コロナウイルス感染症特別貸付**」を創設します。
- 融資枠を別枠とし、信用力や担保に依らず一律金利にしたうえで、融資後3年間まで0.9%の金利引下げを行い、資金繰り円滑化を支援します。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者・個人事業主（フリーランスを含む）の資金繰り円滑化。



### 事業イメージ



融資対象：新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1か月の売上高が前年又は前々年比5%以上減少した方  
※業歴3か月以上1年1ヶ月未満の場合は、最近1か月の売上高が過去3か月（最近1か月を含む。）の売上高の平均額に比し5%以上減少していること等。

（※）個人事業主（フリーランス含む、小規模に限る）は、影響に関する定性的な説明でも可とするよう柔軟に運用

貸付限度：中小事業3億円（別枠）、国民事業6千万円（別枠）  
貸付利率：当初3年間 基準利率▲0.9%、4年日以降基準利率（中小事業1.11%→0.21%、国民事業：1.36%→0.46%）（利下げ限度額：中小事業1億円、国民事業3千万円）

貸付期間：設備資金20年以内、運転資金15年以内

据置期間：5年以内

基準利率：中小事業1.11%、国民事業1.36%  
（令和2年3月2日現在、貸付期間5年の場合）  
※信用力や担保の有無に関わらず利率は一律

## 特別利子補給制度（新型コロナウイルス感染症関連）

令和元年度予備費予算額 **47.0億円**

### 事業の内容

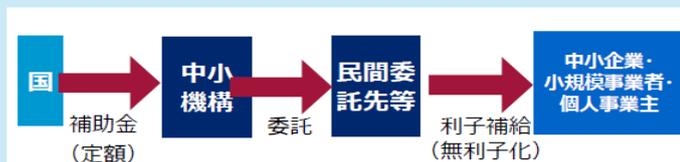
#### 事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症による影響を受け、日本政策金融公庫等の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」により借入を行った中小企業者等のうち、特に影響の大きいフリーランスを含む個人事業主、また売上高が急減した事業者などに対して、利子補給を行うことで資金繰りの支援を実施します。
- 売上高の減少など一定の要件を満たした中小企業・小規模事業者に対して、借入後3年間の利子補給を実施し、実質無利子化します。

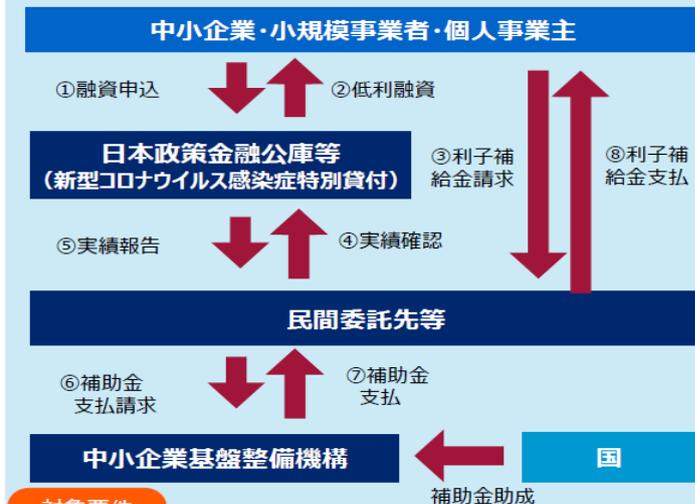
#### 成果目標

- 新型コロナウイルス感染症による影響により、特に経営の安定に支障を生じた中小企業・小規模事業者、フリーランスを含めた個人事業主に対して、資金繰りを支援します。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



### 事業イメージ



#### 対象要件

- 適用対象：日本政策金融公庫等の新型コロナウイルス感染症特別貸付により借入を行った事業者のうち、以下の要件を満たす方
- ①個人事業主（フリーランスを含み、小規模に限る）・・・要件無し
  - ②小規模事業者（法人に限る）……………売上高▲15%
  - ③中小企業者（上記①②を除く）……………売上高▲20%

補給対象上限：中小事業1億円、国民事業3千万円、当初3年間  
※ 小規模要件：製造業、建設業、運輸業、その他業種は従業員20名以下  
卸売業、小売業、サービス業は従業員5名以下

## 令和元年度補正予算小規模事業者持続化補助金の公募について

令和2年も小規模事業者持続化補助金が公募になりました。本補助金は小規模事業者が「**経営計画**」に基づいた経営を推進していくために、事業者と商工会が一体となって「**経営計画**」を作成し、販路開拓の取組みを支援するものです。

今後複数年にわたり、相次いで直面する制度変更（**働き方改革・被用者保険の適用拡大・賃上げ・インボイス導入等**）に対応するためにぜひこの機会を活用し持続的発展を目指しましょう！

今まで、大槌商工会管轄の事業者も数多く採択され、本補助金を活用しております。詳しくお話を聞きたい方は大槌商工会までお問い合わせください。

- 補助対象者  
小規模事業者（個人事業主、営利法人）
- 公募受付期間  
第1回受付締切  
2020年 3月31日（火）  
第2回受付締切  
2020年 6月 5日（金）  
第3回受付締切  
2020年10月 2日（金）  
第4回受付締切  
2021年 2月 5日（金）
- 補助金額上限 **50万円**
- 補助率 **2/3**  
(例：補助額50万 / 経費75万)  
※ 共同事業での申請も可能です

# レジ袋有料化に向けた取組についてのお願い

## 1. プラスチック製買物袋の有料化に向けたご対応のお願い

令和2年7月1日から全国で一律にプラスチック製買物袋の有料化が開始されますので、ご対応いただきますようお願いいたします。なお、有料化にご対応いただくにあたり、実施ガイドラインが作成されているほか、コールセンターにおいて各種問い合わせを受け付けております。実施ガイドラインについては、下記HPの〈広報物〉の「1. ガイドライン」をご参照ください。

## 2. 広報物のご活用のお願い

プラスチック製買物袋の有料化に伴い、店頭でご利用いただけるポスターやPOP等の広報物が作成されておりますので、ぜひご活用ください。広報物については、下記HPの〈広報物〉の「店頭で使えるツール」をご参照ください。

## 3. プラスチック製買物袋削減に向けたキャンペーンへの参加のお願い

令和2年4月以降、政府において先進的な取組（野心的な削減目標を掲げている取組や、有料化と併せた創意工夫のある取組）を集め、その取組内容やプラスチック製買物袋の辞退率・削減量の実績等を広く発信し、プラスチック製買物袋の使用量をより効果的に削減するためのキャンペーンが実施される予定です。詳細については今後HP等を通じて発表されますが、取組に賛同いただける場合には、本キャンペーンへの参加を是非よろしくお願いいたします。

＜プラスチック製買物袋の有料化に関するHP＞

[https://www.meti.go.jp/policy/recycle/plasticbag/plasticbag\\_top.html](https://www.meti.go.jp/policy/recycle/plasticbag/plasticbag_top.html)

レジ袋削減にご協力下さい  
～レジ袋有料化のご協力のお願い～

海漂プラスチックごみ問題の深刻化と環境問題の深刻化が増しています。  
政府では環境問題解決に向けて様々な施策を実施、検討しています。  
“レジ袋削減”はその一です。  
プラスチック製買物袋を削減し、環境問題解決の一歩になるとし、皆様のご協力をお願いいたします。

レジ袋有料化 2020年7月1日スタート

ただし、前倒しで有料化することも推奨しています。  
売値については各事業者様のご判断にお任せします。

環境省が定める以下の取組への取組にご協力をお願いします。  
以下の3点については、法令に基づく有料化の対象とはなりません。  
あらゆるレジ袋を有料化することにより適正な使用を判断していくことが基本です。

プラスチックのフィルム厚さが50マイクロメートル以上のもの	海洋生分解性プラスチックの配合率が100%のもの	バイオマス素材の配合率が25%以上のもの
-------------------------------	--------------------------	----------------------

消費者向け レジ袋有料化お問い合わせ窓口 0570-080180  
事業者向け レジ袋有料化お問い合わせ窓口 0570-000930

財務省 厚生労働省 MAFF 経済産業省 環境省

# 大槌商工会女性部員募集中！！

大槌商工会では女性部員の募集を随時受け付けております！

### ①地域行事への参画

(右上写真：よ市、産業まつり、鮭まつりなどへの出店)

### ②大槌駅などでの「花いっぱい運動」

### ③県内他地域の女性部との合同視察研修

(右下写真：昨年は三陸鉄道を利用し、久慈市へ)

その他、季節に応じた各種行事を行っておりますので  
ご興味のある方は商工会までお問合せください。

問い合わせ先： 42-2536 (担当：野田・小笠原まで)

加入資格

- ・商工会会員もしくはその配偶者、及び事業に従事している親族の方
- ・商売をしていない方でも部の趣旨に賛同していただける方

令和元年度商工会報№7



大槌商工会